

軽自動車税の税額が変わります

平成26年度の税制改正に伴い、軽自動車税の税額を次のとおり変更します。詳しくは、課税課 (☎47-8143) へ。



- 軽自動車
 - 初度検査 (新車購入時に初めて車両番号を取得するための検査) の日に応じて、平成27年度以降の税額が変わります。
 - ①初度検査が平成27年3月31日以前の車両→現行税額のまま
 - ②初度検査が平成27年4月1日以降の車両→新税額を適用
 - ③上記①②のうち、初度検査後13年経過した車両 (電気自動車など一部の車両を除く) →平成28年度から重課税額を適用

車種		① 現行税額	② 新税額	③ 重課税額
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円

- 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など
 - 平成27年度から新税額が適用されます。

車種		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円
雪上を走行するもの		2,400円	3,600円

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害の防止や軽減に欠かすことができません。運転手はもちろん、後部座席を含め、車に乗った人全員がシートベルトを着用する必要があります。また、6歳未満の子どもを乗せる場合は、必ずチャイルドシートを着用する必要があります。

交通事故発生時の被害軽減を図るため、正しいシートベルト、チャイルドシートの着用を徹底しましょう。詳しくは、生活安全課 (☎47-7386) へ。



10月1日は「浄化槽の日」- 浄化槽は正しく管理しましょう！

3つの義務を守りましょう！
浄化槽が正常に機能しないと、川の汚染や悪臭の発生などを招きます。良好な環境を維持するため、浄化槽を使用している人は、次の3つの義務を守り、適正な管理に努めましょう。
＜法定検査＞
毎年1回、保守点検とは別に、水質に関する検査 (11条検査) がすべての浄化槽に必要です。また、浄化槽を新設・入れ替え

した場合、浄化槽が適正に設置され、正常に機能しているかを確認する検査 (7条検査) が必要です。
＜保守点検＞
浄化槽の正常な機能を維持するためには、定期的な保守点検が必要です。
＜清掃＞
浄化機能を損なわないためには、年1回 (全ぱっ気方式の浄化槽は年2回) の清掃が必要です。

ご利用ください！ 便利な制度
3つの義務を一括して委託できる「浄化槽らくらく一括契約」が便利です。なお、この契約をすれば、次の2つの制度も無料で利用できます。
詳しくは、県登録の保守点検業者へ。
＜岐阜県浄化槽生涯機能保証制度＞
岐阜県浄化槽連合会が、浄化槽機能の修理を保証する制度です。
＜みず再生施設認定制度＞
岐阜県環境管理技術センターが、合併処理浄化槽が環境省の指針より厳しい基準に適合し、下水道と同様の生活排水処理施設であることを認定する制度です。

いつまでも生き生きと！ 長寿を祝う会開かれる



情報工房で9月15日、長寿を祝う会が開かれ、市内の90歳以上のお年寄り178人が出席しました。当日の出席者を代表して、男性の最高齢となる井上準三さん (95歳) =写真・左側=と、女性の最高齢となる松岡まつ子さん (103歳) に、小川市長から記念品と花束が手渡されました。小川市長は、「これからも生き生きと健康に過ごしてください」とお祝いの言葉を贈りました。



案内 10月13日 (体育の日) は「もえるごみ」のみ収集

10月13日 (月・祝) の「もえるごみ」は、通常どおり収集します。ただし、「もえないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。この日が収集日にあたる区域は、16日 (木) に収集します。詳しくは、クリーンセンター (☎89-4124) へ。

市民便利帳+電話帳の合冊本 ~家庭や事業所に配布~

市は、NTTタウンページ㈱と共同で、行政手続きなどの市政情報を掲載した「大垣市市民便利帳」とNTT西日本の「タウンページ&ハローページ」の合冊本を発行しています。今年度は、同社が10月初旬から各家庭や事業所などに配布を行います。配布については、タウンページセンター (☎0120-506-309) へ、「市民便利帳」については、秘書広報課 (☎47-7376) へ。

審議会のお知らせ		
障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会	担当：社会福祉課 (☎47-7298)	
10月3日 (金)	13:30~15:00	市役所3階 合同委員会室
・大垣市第4期障害福祉計画の策定について		
スポーツ推進審議会	担当：社会教育スポーツ課 (☎47-8038)	
10月14日 (火)	14:00~15:30	市役所北庁舎北館1階 教育委員会室
・第2次大垣市スポーツ推進計画の策定について ほか		
新庁舎建設基本構想策定委員会	担当：庁舎建設推進室 (☎47-7439)	
10月15日 (水)	15:00~16:30	市役所3階 合同委員会室
・基本理念、基本方針、機能 (最終案) について ほか		

青年の家 指定管理者を募集

市は、青年の家の適切な管理運営を行うことができる指定管理者を募集します。
*応募資格/市内に主たる事務所を持つ法人や団体 (共同事業体も可)
*管理施設/青年の家 (見取町1-13-1)
*選定方法/提出された申請書類を、選定委員会が審査。市議会の議決を経て指定
*募集要項/10月1日~10日の平日に、社会教育スポーツ課で配布 (市HPからダウンロード可)
*申込/10月21日~31日の平日に、申請書に必要書類を添えて、同課 (☎47-8063) へ



募集 コミュニティ助成事業の申請

市は、自治総合センターが宝くじの受託収入を財源に行う「コミュニティ助成事業」の申請を募集します。
*対象経費/住民組織が行う地域活動に必要な設備 (建築物・消耗品は除く) の整備費
*助成額/100万円~250万円
*申込/10月14日までに、市民活動推進課 (☎47-7169) へ

平成27年4月採用 文化事業団の職員

大垣市文化事業団は、平成27年4月採用の職員を募集します (若干人)。
*職種/一般事務
*応募資格/昭和60年4月2日

以降の生まれで、大学卒業以上の学歴を有する人 (平成27年3月卒業見込みを含む)
*申込/10月1日~17日 (休館日の7・14・15日は除く) に、同事業団で配布の申込書に必要事項を記入し、直接、同事業団 (サイトピアセンター2階、☎82-2310) へ

平成27年4月採用 社会福祉事業団の職員

大垣市社会福祉事業団は、平成27年4月採用の職員を募集します (若干人)。
*職種/①介護職員 ②支援員・療育指導員 ③看護職員
*応募資格/いずれも昭和31年4月2日以降に生まれた人で、③は看護師免許または准看護師免許を有する人
*申込/10月1日~22日 (消印有効) の平日に、同事業団で配布の申込書に必要事項を記入し、同事業団 (〒503-0031 牧野町2-150-1、☎71-3918) へ

平成27年度採用 市職員を募集

市は、平成27年4月採用の職員 (技能労務職) を募集します。
■試験区分・職種/技能労務職 (クリーンセンターにおけるごみ処理・収集業務)
■採用予定人員/3人
■受験資格/昭和50年4月2日以降に生まれた人
■申込書/10月1日から人事課で配布 (市HPからダウンロード可)
■郵便での請求/封筒の表に「技能労務職員採用試験申込書請求」と朱書きし、電話番号を明記のうえ、120円切手を貼った送付先明記の返信用封筒 (角2号) を同封し、人事課 (〒503-8601 丸の内2-29) へ
■受付期間・場所/10月1日~14日 (消印有効) の平日に、人事課へ
■1次試験/11月8日 (土) に大垣市職員会館で実施
■合格発表/11月中旬予定
■申込・問合せ/人事課 (☎47-8196) へ



平成27年4月採用 自衛官候補生など

防衛省は、平成27年度4月採用の高等工科学校生徒と自衛官候補生を募集します。

応募方法など詳しくは、防衛省の自衛官募集ホームページをご覧ください。自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 (林町5-18 光和ビル2階、☎73-1150) へ。

募集区分	高等工科学校生徒	自衛官候補生
受験資格	中学校卒業 (見込みを含む) ~17歳未満の男性	18歳以上27歳未満の男性
応募期間	【推薦】11/1~12/5 【一般】11/1~1/9	~11/26

事業所初期消火競技大会の参加事業所

大垣消防組合は、事業所初期消火競技大会に参加する事業所を募集します。
*とき/11月11日 (火) 午後1時30分~4時 ※小雨決行
*ところ/総合体育館駐車場
*競技部門/①消火器 (女性による個人競技) ②屋内消火

栓 (4人編成) ③小型動力ポンプ (5人編成)
*申込/10月15日までに、同組合予備課 (☎87-1512) へ



昨年の様子

防災ひとつくり塾 受講者募集!

市は、地域の防災リーダー育成のため、「大垣市防災ひとつくり塾 (6期生)」を開催します。受講修了者は「大垣市防災リーダー」に認定され、日本防災士機構が実施する防災士試験の受験資格が得られます。自身や家族、そして地域を守るため、防災リーダーを目指してみませんか。



災害図上演習

と き	講 義 内 容
11/22 (土) 9:00~17:30	【実技】災害時に使えるロープワーク 【講義】大垣市の防災について、生き延びるための地震学入門 【講義・演習】ハザードマップと災害図上演習
12/6 (土) 8:30~17:30	【実技】普通救命講習 【講義】南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた大垣の地震被害、大垣市における国土交通省の取り組みと防災情報について、土砂災害対策について
1/17 (土) 8:30~16:30	【講義】土地の危険を知る～震災時の液状化現象～、気象について、災害時死者0人の協働社会をめざして
	【講義・演習】避難所開設と運営演習 【試験】防災士試験 (希望者のみ)

*対象/市内在住・在勤・在学中で、全ての講座 (3日間) を受講できる人
*とき・内容/左表のとおり
*ところ/情報工房5階インクホール
*定員/80人程度 (先着順)
*申込/10月31日までに、氏名 (ふりがな) ・郵便番号・住所・生年月日・電話番号・職業 (学校名) ・防災活動経験・防災士試験の受験の有無を生活安全課 (〒503-8601 丸の内2-29、☎81-3347、e-mail: seikatuanzenka@city.ogaki.lg.jp) へ ※市ホームページから申込可
*問合せ/同課 (☎47-7385) へ